

## 令和2年3月 施政方針

### (1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、令和2年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げさせていただきます。

新年度となる令和2年度は、町政2期目の最終年度にあたり、私にとりまして節目の年といえます。これまでの町政運営に対していただいた、町議会はじめ住民の皆様の深いご理解とご協力に心から感謝申し上げますとともに、2期目の集大成として、皆様との公約を実現すべく、諸施策に精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

王寺町のまちづくりを推進していくうえで、最優先に取り組むべき重要課題は「防災・減災体制の確立」であります。豪雨による水害や、発生の予測がつかない震災から、住民の皆様の生命と財産を守ることは、私に与えられた最大の責務です。王寺町では、平成29年10月に台風の影響により浸水被害が発生しました。全国的にも、一昨年西日本豪雨に続き、昨年も台風の影響により、千葉県内での長期間の停電や、関東甲信越・東北地方での河川の氾濫など大きな災害が発生しています。このような大規模な災害に備えて、昨年1月にオープンした防災拠点としての「いずみスクエア」に加え、令和2年度では、役場庁舎や避難所等の非常用電源や空調設備の整備等を行うこととしています。また、本年2月には、町内在住の防災士の皆様による「王寺町防災士ネットワーク」を設立したところであり、今後、その活動の支援等を通じて、地域における防災活動の促進を含めた防災力の向上を図ってまいります。

なお、水害や震災とは異なる危機管理として、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い機動的に対策本部を開催し、3月末までの町主催の行催事の中止や延期を決定したことをはじめ、町立の幼稚園及び小・中学校の休校と公共施設の休館を合わせて決定するなど、感染防止に向けた取組を行っており、住民の皆様の健康と安全を第一に今後とも継続して、国や県の動向を注視しながら、迅速で適切な対応を行ってまいります。一刻も早く、この状況が終息することを願っております。

さて、今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、海外からの観光客も含め、国内外で多くの人の流れが創出される年です。王寺町では、昨年3月に、おおさか東線開通による新大阪駅からJR王寺駅までの直通ダイヤが運行し、そして本年7月18日には、西和地域の長期滞在周遊型の観光の拠点として、王寺駅南側に誘致したホテルがいよいよオープンします。東京オリンピック開催の約1週間前、また学校の夏休みの入る時期のオープンとあって、地域活性化の起爆剤としての活用を期待しているところです。

さて、令和2年度当初予算につきましては、予算の総額が126億円を超え、平成15年度における王寺駅前久度地区再開発事業の実施に伴う約168億円の当初予算に次ぐ超大型予算となりました。これは、「教育のまち王寺」の実現に向けて取り組んでいる「義務教育学校」のハード整備によるもので、義務教育学校(北)では、いよいよ校舎及び体育館等の新築工事に着手いたします。また、施設分離型の義務教育学

校(南)でも、その学び舎となります王寺南小学校及び王寺南中学校の大規模改造工事に着手し、両校ともに令和4年の4月開校をめざすこととしており、可能な限り特定財源を確保しながら、計画的に事業を進めたいと考えています。

また、概ね10年後のまちの将来像を示し、住民、地域、事業者と行政がそれぞれの役割分担のもとに、協働のまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として策定しました「王寺町総合計画」がスタートして2年目となります。現在、協働のまちづくりの仕組みに関する基本ルールとなる「王寺町まちづくり基本条例」の制定に向け、住民の皆様と一緒に内容の検討を進めているところです。

2期目の集大成となる令和2年度も、王寺町総合計画においてお示しいたしました概ね10年後の町の将来像である「人とまちがきらめく和(やわらぎ)のふるさと王寺」の実現をめざし、全力を尽くしてまいります。

## (2. 令和元年度の実績)

次に、令和2年度の予算概要に先立ち、前年度(令和元年度)の主な行政運営について、平成31年3月策定の王寺町総合計画で掲げました6項目の「まちづくり目標」に即して述べさせていただきます。

一つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、「健全で効率的な行財政運営」への取組として、住民の皆様の利便性向上と業務の簡素化、効率化を図るため、町公式LINEアカウントを通じて、皆様からのご質問に24時間、365日、日時を問わずにAI(人工知能)が自動回答する「**チャットボット・システム**」を導入しました。皆様からのご質問の内容や傾向等のデータを蓄積し、自動回答の精度の更なる向上を図ります。

納税者が地方自治体を応援する仕組みであるとともに、地方自治体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するために有効な手段である「**ふるさと納税**」については、一部の自治体において、その趣旨に反するような返礼品の送付があったことから、令和元年6月より、総務大臣による指定制度が導入されました。また、寄付額に対する返礼品の調達割合を3割相当とすることや、近隣市町村との連携により共通の返礼品を取り扱う場合等を除き、当該地方団体で主要な部分が生産された地場産品であることなどの基準が設けられましたことから、その対応として、申込サイトを増やすなどの工夫を行いましたところ、令和元年度の寄付額は過去最高額に達し、事務経費等の費用を差し引いた額は、ふるさと納税を開始した当初からの累計で約4千8百万円となる見込みです。

返礼品として、王寺町と大阪府柏原市が連携し、柏原市で生産されたワインに、達磨寺住職が大願成就を祈願したラベルを貼った「達磨寺ワイン・雪丸ワイン」も好評を博し、このような取組もあって、王寺町ふるさと納税の用途目的である達磨寺修復に必要な支援額の確保に一定の目途がついたことから、令和2年度より用途を変更し、文化財保護法改正後、文化庁による全国で初の指定となった「王寺町文化財保存活用地域計画」が対象とする「文化財」の保存と活用に向けた取組に活用することと致しました。これまで寄

付いただきました皆様には感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いします。

また、自主財源の根幹を担っている「**町税の徴収率**」は、28年度、29年度はともに99.3%、30年度は99.4%と全国的にも高い徴収率を堅持しており、引き続き公平、公正な税の徴収確保に取り組んでまいります。

二つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」においては、「都市基盤の充実」への取組として、王寺駅南駅前広場に隣接する西自転車駐車場と、王寺駅南自転車駐車場にある2箇所の**公衆用トイレのリニューアル工事**に着手し、本年3月末に完了します。ウォシュレット機能付きの新しい洋式便器、ベビーチェアまたはベビーベッド、手摺を設置し、また、これまで男女兼用だった南自転車駐車場のトイレは、男子用と女子用の2つに分け、子育て世代にも優しく、女性にも配慮した内容で整備することとしています。

人にやさしく、円滑に移動できる「交通ネットワークの整備」への取組として、「国道168号道路拡幅整備事業」や「JR島田駅前広場整備事業」については継続して事業の進捗を図っており、後ほど、令和2年度の予算の概要の中で述べさせていただきます。

三つ目の「安全で安心に暮らせるまちづくり」においては、「地域防災の充実」への取組として、自宅周辺の危険箇所や避難所を確認していただくための「**防災ハザードマップ**」の情報を更新することとし、「千年に一度の想定し得る最大規模の降雨が発生した場合」を前提に見直しを行った浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を表示した地図を、昨年11月に公式ホームページ上で先行公開いたしました。さらに、家屋倒壊区域のほか、ため池が決壊した場合に、家屋や公共施設が所在する地域に歩行不可能または歩行困難といった影響をもたらすものとして指定した「防災重点ため池」の情報も追加したうえで、スマートフォンやパソコンから容易に閲覧できる「Web版防災ハザードマップ」を、本年4月末に公開するとともに、あわせて防災情報も掲載した紙ベースの防災ハザードマップを全戸配布することとしています。

また、想定される浸水深と避難所に誘導するための案内を表示した「**洪水想定水位標識**」は、平時から災害への意識を高めさせていただくとともに、自主的な避難行動につなげていただくことを目的としており、本年3月末までに、浸水想定区域内にある電柱等215箇所に設置します。

地域の防災リーダーとして活動しやすい環境を整え、災害時には行政と連携した活動をしていただけるよう、町内在住の防災士の皆様に集まっていただき、本年2月に「**王寺町防災士ネットワーク**」の設立総会を開催しました。防災士の皆様には、防災に関する基本的知識と技術を活かし、平時には自主防災会の中核として活動していただくとともに、災害発生時にはボランティアセンターの設置や避難所の運営を主導していただくことを期待しています。

次に「日常生活の安全確保」への取組として、犯罪抑止や交通事故防止のほか、鳥獣害防止対策等の取組に総合的に活用していくための「**防犯カメラ**」を、町内7か所に設置しました。また、主にイノシシを想

定した野生鳥獣による農業被害を防ぐため、防護柵の設置費用の一部を助成する「**イノシシ等被害防止事業補助金**」を創設しています。

四つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」においては、「高齢者支援・障害者支援の充実」への取組として、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援等を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を推進するため、町が誘致を進めてきた「**介護付有料老人ホーム**」が、本年4月に本町2丁目地内にオープンします。この施設の部屋数は全室個室で50室あり、原則65歳以上の方であれば入居可能となっています。平成30年4月開設の特別養護老人ホームに続き、諸事情により在宅生活が困難な高齢者が、住み慣れた地域で、在宅に近い形で安心して生活できる環境整備として、「第2の住宅」の役割を担う施設の充実を図りました。

高齢者や子どもたちが安心して生活できるよう、地域ぐるみで見守り活動を行う「**王寺町見守りねっと**」事業を開始し、昨年3月に町と協定を締結した40の民間事業者の皆様には、配達や店頭受付など日頃の業務の中で、さりげない見守りをしていただくとともに、認知証の方が行方不明となった場合の搜索や情報提供にご協力いただいております。

また、「**ICTを活用した新たな高齢者見守り事業**」として、昨年4月より、認知症等で行方不明となる可能性のある高齢者や、そのご家族で希望された方に、町や西和警察署の連絡先が登録された「QRコード」シールを交付するサービスを開始しました。「QRコード」シールをあらかじめ衣服等に貼っておきますと、発見者が携帯電話等で読み取った場合に連絡先が表示され、いち早く身元判明につながることを期待できます。

昨年10月より、高齢や障害等の理由により、所定の集積場所までのゴミ出しが困難なひとり暮らしの方を対象に、収集員が安否確認も兼ねてご自宅の玄関先まで収集に伺う「**やわらぎ安心（戸別）収集**」サービスを開始しています。

重度障害の方及び65歳以上で要介護2以上の在宅高齢者を対象に実施しています「**福祉タクシー事業**」では、これまでの基本料金に対する助成から変更し、1回の乗車で400円の子ケツを複数枚利用できる制度とし、利用される方の利便性の向上を図りました。

「**敬老会**」については、対象となる高齢者増に対応しつつ安全かつ快適に楽しんでいただくため、昨年9月開催の敬老会から、対象地区を分けたうえで、午前・午後一日2回開催としました。その結果、前年度より100名程度多い約850名の方にご参加いただきました。

「健康づくりの推進」への取組としては、昨年6月より、がん検診の受診や歩いた歩数に応じてポイントが得られる「**健康ポイント事業**」を開始しました。集めたポイントは協力店舗で使用できる商品券と交換でき、利用者の方から「楽しみが待っているから、健康づくりを続けられる」と好評を得ています

また、風しんは、妊娠中の女性がかかりますと、赤ちゃんの視力や聴力、心臓に障害が出る可能性があるた

め、平成30年度以降の風しんの流行を受け、町独自の事業として、妊娠を予定または希望している女性と、妊娠中の女性の配偶者等を対象に「**風しんの任意予防接種費用の一部助成**」を実施しました。

五つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、「子ども・子育て支援の充実」への取組として、育児に不安がある産後間もない母親や、親族からの支援がなく家事や育児等の日常生活を送ることが困難な母親へのサポートとして、提携先の助産院に母子で滞在しながら、助産師から産後の健康管理や育児について必要な指導を受けられる「**産後ショートステイ・デイケア事業**」を開始しました。

また、子どもが病気や病気回復時で、その保護者が仕事等により家庭で看護ができない場合に一時的に保育を行う「**病児保育事業**」については、王寺町、上牧町、平群町、三郷町、斑鳩町の近隣5町の共同事業として、奈良県西和医療センター内に「**西和病児保育室（いちごルーム）**」を開設いたしました。王寺町の安心な子育て環境が更に向上しております。

幼児教育・保育については、消費税率10%引上げによる財源を活用した国の施策として、昨年10月より「**幼児教育・保育の無償化**」がスタートしました。王寺町では、それに加え、町独自の事業として、国の制度下では無償化の対象とならない0歳から2歳までの子どもを持つ世帯を対象に「**在園する第2子目の保育料の全額減免**」を継続して実施しています。

「学校教育の充実」への取組として、一昨年は全国各地で記録的な猛暑が続き、熱中症の疑いによる緊急搬送が急増しました。児童生徒の安全安心の確保が急務であることから、全ての小中学校**校舎へのエアコン設置**を進めてまいりました。昨年6月には、義務教育学校開校まで3年間のみ使用となる王寺小学校、王寺北小学校及び王寺中学校を含む、全ての小中学校の校舎において、児童生徒が快適に学習できる環境が整いました。

次に、令和2年度からの学習指導要領の改正によるプログラミング教育の必須化に備え、全ての**小学校のパソコン教室の機器を更新**しました。最新のソフトウェアやタブレット型パソコンを導入することで、子どもたちがプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な学習活動を行ってまいります。

昨年10月には全ての小中学校の図書室に子どもたちだけで本の貸出や返却、蔵書検索ができる「**雪丸図書システム**」を導入しました。見た目はぬいぐるみの雪丸ロボットが子どもの名前を読み上げ、話しかけるなど、図書室の魅力を向上させるとともに、学校司書による読書支援や、蔵書の充実を通じて、子どもたちが本に親しむ機会を増やすことにより、読書習慣の定着につなげています。

「生涯学習の充実」への取組として、図書館への来館が難しい高齢者の方などに身近な公共施設で気軽に本に親しんでいただけるよう、地域交流センター、いずみスクエア及び文化福祉センターの町内3施設において、昨年5月から新たに「**図書コーナー**」を設けるとともに、きめ細かなサービスとして、高齢者の方が事前に予約した本をこの3施設で受け取っていただけるサービスを始めました。

**王寺アリーナ内のトレーニングルーム**においては、トレーニングスペースを拡張するとともに機器の増設を行うなどリニューアルを行いました。この整備により、筋トレコーナーや有酸素運動コーナーなど体力に応じた、幅広い年代の方が快適に運動していただけるようになりました。また、これに合わせて、昨年10月から、受益者負担として使用料の有料化を実施しました。

六つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」においては、観光振興による賑わいと活気を生み出す取組を進めています。町の重点観光スポットのひとつである「**明神山の整備**」については、山頂でゆっくりと食事や休憩をとることができる空間として、東側に**棧敷デッキ**を設置しました。また、昨年7月に百舌鳥・古市古墳群が世界遺産の認定を受けたことを契機に、明神山の山頂からは5つの世界遺産を一望できることをPRするため、本年2月に「明神山と世界遺産」と題したシンポジウムを開催しています。

新たに作成しました「**明神山世界遺産ビュー・パンフレット**」は、折りたたむと明神山をイメージした三角形、広げると東西南北に分かれた山頂からの眺望の見取り図になるというユニークなアイデアが認められ、昨年12月に、一般社団法人地域活性化センター主催の「第7回ふるさとパンフレット大賞」において、選考委員長の名を冠する「南伸坊賞」を受賞しました。悠久の鐘を設置した明神山は「恋人の聖地」にも認定され、観光スポットとしての価値をさらに高めることができました。

もうひとつの重点観光スポットである「達磨寺」の創建の由緒ともなっている、聖徳太子と達磨大師との出会いの様子を描いた、明治時代の日本画家、橋本関雪作の屏風絵「**片岡山のほとり**」の複製画（レプリカ）を作成しました。達磨会式の開かれる4月11日に達磨寺本堂での一般公開を予定しており、達磨寺方丈の修理が完成すれば、そこで常設展示を行い、歴史的空間の魅力をさらに高めていくこととしております。

以上が、令和元年度の主な実績でございます。令和元年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、令和2年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

### （3.令和2年度の予算概要・取組）

それでは、令和2年度の予算概要、取組につきまして、元年度の実績と同様に、王寺町総合計画で掲げました「まちづくり目標」に大別して述べさせていただきます。

まず、全ての施策に共通する目標として掲げております「住民に開かれ自立するまちづくり」において、「協働の仕組みの構築」への取組では、「**（仮称）王寺町まちづくり基本条例**」の制定に向けて、令和元年度から取組を進めているところです。この条例は、住民の皆様と行政との協働のまちづくりに向けた、「（仮称）地域自治協議会」のあり方などの具体的な仕組みを創り上げていくうえでの基本ルールとなるも

のであり、学識経験者、自治会や各種団体の代表者の方々、公募委員の方々で構成する審議会において議論を重ねていただいております。昨年11月の住民ワークショップでは「未来の王寺町の望むべき姿」をテーマに議論をいただいたほか、今後予定しているタウンミーティングやパブリックコメントにおける住民の皆様からの意見も踏まえ、8月には審議会にて答申を取りまとめいただき、9月議会で議案として上程させていただくこととしています。王寺町の地域性が反映された特色のある、まちづくりの基本条例となるよう期待しているところです。

平成28年3月に、少子高齢化による人口減少の克服を目的に、地方創生に向けての必要な取組をまとめた「第1期王寺町総合戦略」については、「令和42年に人口2万人を維持」をめざし、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として、「住んで満足」「働いて満足」「余暇を満足」を基本目標に諸事業を進めてきました。その成果により、住民基本台帳による総人口は、本年1月末現在で24,167人と、第1期総合戦略の取組を始める平成27年3月末の数値と比較して887人の増となり、出生数が死亡数を上回る「自然増」と、転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向が7年連続で続いています。「令和42年に人口2万人の維持」をめざして作成した人口シミュレーションとも大差なく、順調に推移している状況で、昨年11月開催の懇話会においても、肯定的な評価を受けることができました。

参考データではありますが、昨年、大手の土地活用の専門会社が、実際にそのまちに住んでいる人を対象に調査しました「街の住みこちランキング2019 関西圏・自治体部門」において、王寺町が6位にランクインし、県内市町村で1位、関西圏の郡部としても1位の評価をいただきました。王寺町政を預らせていただく中で、「暮らし満足度県内トップ」をめざすことを目標に掲げておりますが、議会はじめ住民の皆様のご協力があった評価であり、これからも引き続いて高い評価を受けることができるよう、皆様と一緒に町政運営に取り組んでまいります。

次期戦略となる「第2期王寺町総合戦略」については、昨年3月に策定した王寺町総合計画の前期基本計画の内容を再構成し、その計画期間も、前期基本計画の最終年度と同じ令和5年度までの4年間として、本年2月に策定したところです。この背景として、王寺町は、既に町の最上位計画である「王寺町総合計画」を策定していること、また、総合計画で示した「まちの将来像」の実現に向けた行政運営の指針である前期基本計画において「第1期王寺町総合戦略」における取組内容及びその進捗が反映されており、今後の進捗管理の面からも、第2期王寺町総合戦略と王寺町総合計画の両者を一体的に管理していくことが可能であり、かつ効率的と考えています。第1期に引き続き、人口減少克服と地方創生に向けた取組を総合的に進め、「令和42年に人口2万人の維持」をめざします。

「健全で効率的な行財政運営」への取組では、「**企業版ふるさと納税**」において、令和2年度税制改正により、寄付金額に対する税の控除割合が従来の6割から9割にまで引き上げられ、実質的な企業負担が約1割となり、企業にとって寄付しやすい環境が整ったことから、これを機に、文化財を活用したまちづくりなど王寺町の取組を積極的にアピールして、企業からの寄付金の受入を募り、財源の確保を図ってまいりま

す。

平成29年3月に策定した「王寺町公共施設等総合管理計画」は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って施設の更新や長寿命化、再配置等を計画的に行うための指針となるものです。令和2年度では、平成30年2月の国の指針を受けて、公共施設等総合管理計画の内容に基づきながら、施設ごとに、点検・診断によって得られた施設の状態や、維持管理、更新などに係る優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める「個別施設計画」を策定します。個別施設計画に基づく対策を反映した経費見込みや効果額は、令和3年度において「公共施設等総合管理計画」にも記載することとなっています。

また、公共施設の利用予約については、奈良県と県内市町村で共同運営するシステム「e古都なら（イーコトなら）」を活用し、既に、インターネット経由による「電子申請」を導入していますが、この電子申請の利便性を更に広く認知していただくため、各施設の受付窓口には「電子申請用のタブレット端末」を設置し、職員の案内のもと、利用者の方々に電子申請をしていただける環境を整備します。

令和2年度は、10月1日を基準日とする「国勢調査」の実施年にあたります。5年毎に実施する国勢調査は、日本国内に居住する全ての人及び世帯の実態に関する統計として、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案のための基礎資料となります。重要な統計調査であり、住民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

「開かれた議会」をめざし、今、何が審議されているかを分かりやすく伝え、議会と町政への理解と関心を高めていただくことを目的として、本年9月議会より「議会のインターネット中継」を開始します。普段、議場で傍聴できない方も、本会議の様子を、インターネットを通してライブと録画で視聴ができるようになりますので、是非ご覧いただきたいと考えております。

二つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」においては、将来のまちづくりにとって多大な影響を及ぼす国家的プロジェクトとして、17年後の令和19年（2037年）を目標とするリニア中央新幹線の全線開業があり、新大阪から品川まで67分で結ばれ、奈良市付近に中間駅ができますと、王寺町から首都圏までは約80分で行き来することが可能となります。この利便性の大幅な向上は、首都圏から奈良県内への人や企業の移動の流れを生み出し、県内に事業所や工場等を構える企業の増加、ひいては県内における新たな産業と雇用の創出につながることを期待できます。その動きに対応するための準備として、商業、医療、交通面等の多様な都市機能を集積するための将来ビジョンを描き、その実現に向けた取組を進めなければなりません。本年7月18日に、西和地域における長期滞在周遊型観光の拠点としてオープンするホテルを皮切りに、今後も、大規模商業施設など民間活力による拠点施設の整備や、地域医療の核となる総合病院の移転など、拠点機能の強化を更に図っていく必要があります。

「都市基盤の充実」への取組として、「王寺駅周辺のまちづくり」では、平成30年5月に奈良県と連携



して策定した「西和地域の中核となる機能強化」をコンセプトとする「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」において、王寺駅の公共交通機関の結節性の高さを活かし、「安全・安心」「暮らし・活力」「観光交流」「利便性」をテーマに、駅周辺の拠点機能を強化し、活力あふれる西和地域の拠点都市をめざすとしております。この基本構想の中では、地域医療の核となる施設として西和医療センターの移転も含めたあり方の検討を行うとしており、本年2月に奈良県が公表しました「奈良新『都』づくり戦略2020」におきましても、移転も視野に入れた検討を進めるとして、移転候補地としてJR王寺駅南口が明記されました。駅北側の久度地区においては、地元自治会を代表する皆様と「久度地区まちづくり懇談会」を開催し、行政とともに、久度地区全体の将来のまちづくりビジョンを考案していただきました。令和2年度では、そのような状況も踏まえながら、基本構想の実現化に向け「王寺駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定に取り組むこととしています。当初は、令和元年度末の策定をめざしておりましたが、奈良県における西和医療センターの耐震化の検討が遅れたこともあって、令和2年度中には策定したいと考えており、策定にあたっては、交通政策やまちづくりの研究をされている有識者、交通事業者等で構成する「王寺駅周辺再整備推進会議」を立ち上げ、ご意見を頂きながら進めてまいります。

次に、「**王寺東公園の整備**」については、供用開始から36年が経過し、公園内の樹木が大木と化して鬱蒼としていることから、その伐採を行うとともに、近年の猛暑対策として、強い直射日光から利用者を守るための天幕を設置いたします。また、円形ベンチを改修するほか、地元子ども会の要望を受けて、複合遊具を設置いたします。当初は、公園に隣接するホテルの外構工事と時期を合わせて整備し、令和元年度中に完了させる予定でしたが、ホテルの建設工事が、全国的な建設資材の不足を受けて大幅に遅れていることから、スケジュールを変更し、ホテルのオープンに合わせての供用開始としています。

また、町が管理する施設の長寿命化への取組として、公園遊具の老朽化による事故を未然に防止し、安全に安心して公園を利用していただけるよう、引き続き、**公園長寿命化計画に基づく遊具の更新**を計画的に進めます。

「交通ネットワークの整備」への取組では、「**国道25号の整備**」について、王寺町、斑鳩町、三郷町で構成する「国道25号改良促進三町協議会」により、国及び奈良県に対し、斑鳩町の三室交差点から王寺町の本町1丁目交差点までの1.2km区間の渋滞解消に向け、継続的な要望活動を行っています。当区間は県西和地域の重要幹線道路である国道168号との重用区間でもあるため、今後、協議会の構成を見直し、参加市町村の拡大を視野に入れています。引き続き、管理者である奈良国道事務所と協議を続け、国道25号の現状調査結果によるデータを基にした要望を行い、4車線化の早期実現を強く求めてまいります。

「**国道168号の整備**」については、奈良県が事業主体として4車線化に取り組まれており、令和元年度末までに、畠田4丁目交差点に接する旧診療所と旧ガソリンスタンドの建物等の解体撤去工事が完了し、令和2年度では、同交差点内における通学路の安全性向上等に資する歩道工事に着手される予定です。

島田4丁目交差点からJR島田駅への進入口となる島田駅前交差点までを重点交渉区間と位置付け、令和5年度中の完了をめざして、奈良県に協力しながら事業の進捗を図ります。

「**JR島田駅前広場整備事業**」については、国道168号からの島田駅へのアクセス道路は狭隘で歩道も未整備であることから、朝の通勤、通学の時間帯ともなれば、送迎する車と歩行者が輻輳し、非常に危険な状態となっています。この状況を改善するため、また駅利用者の利便性の向上と高齢化社会における交通弱者への対応という観点から、歩道を確保するとともに、路線バスやタクシー等の公共交通の車両乗り入れが可能な駅前広場として整備を進め、令和5年度中の完了をめざし、事業に取り組んでいるところです。令和元年度では、不動産鑑定評価及び建物・営業補償調査、詳細設計を行っており、令和2年度では、用地買収や建物・営業補償契約を重点的に進めることとしています。これまでと同様、権利者の方々に丁寧な説明を行い、事業に協力していただけるよう尽力してまいります。

JR島田駅については、そのポテンシャルは高く評価されており、知事が会長を務める奈良県地域交通改善協議会が策定した「奈良県地域公共交通網形成計画」では、「島田駅を発着とする近隣市町からのバスの乗り入れも想定」と明記されています。将来的には、島田駅を近隣市町への玄関口として、静香苑へのアクセスや、河合町や上牧町経由で県営馬見丘陵公園へアクセスする新たなバス路線の整備、また、リニア中央新幹線の全線開通や国道168号の4車線化も踏まえて、JR和歌山線東側の市街化調整区域の都市的利用の起爆剤となることを期待しています。

「**バス停留所上屋設置事業**」については、令和元年度に実施しました検討結果に基づき、国道168号沿いの「白瓜バス停」と「本町4丁目バス停」の王寺駅行き2箇所、雨天時に、また酷暑の時の直射日光から身を守っていただくための上屋を設置し、住民の皆様の利便性の向上を図ります。

また、横断歩道橋を含め、町管理の全ての橋梁について、予防的な修繕を計画的に進め、安全で快適な道路ネットワークを確保することを目的に、令和2年度から5年間で期間とする「**橋梁等長寿命化計画**」を策定する予定です。なお、JR王寺駅の南側と北側を結ぶ「**久度大橋修繕・耐震補強設計**」については、現在、久度大橋全体の詳細調査を行っている段階であり、この調査結果を基に本年7月から、修繕と耐震補強に係る設計作業を進めることとしております。

次に「環境への配慮」への取組として、香芝・王寺環境施設組合が進めている「**ごみ焼却施設の更新**」については、令和4年11月の完成をめざして取り組んでいるところで、令和2年度では、現在の管理棟の解体撤去、擁壁工事や雨水排水工事を行った後、新施設の基礎杭工事に着手いたします。

また、暮らしやすいまちにするための取組として、昨年8月の中学生議会で提案を受けました「**無料レンタル傘**」の配置について、JR王寺駅前とJR島田駅前の2箇所に設置いたします。日常生活で鉄道を使用される住民の皆様には、その利便性だけでなく、中学生の提案が実現するこの事業を通じて、更に暮らしやすいまちづくりに興味を持っていただければと考えております。

次に、三つ目の「安全で安心に暮らせるまちづくり」においては、地球温暖化の影響による気象状況の急激な変化により、台風による記録的大雨や線状降水帯の停滞による集中豪雨など、日本全国各地において河川の氾濫や土砂流出等の災害が発生しております。昨年9月、千葉県内では、台風15号の影響により、送電線や多くの電柱が倒壊し、地域によって長期間の停電が発生したほか、昨年10月に関東甲信越及び東北地方において多くの河川の氾濫を引き起こした台風19号は、人的被害、住宅被害はじめ、電気、水道、道路、鉄道施設等のライフラインに大きな被害をもたらし、特に、宮城県丸森町では、役場を含め周辺一帯が冠水し、町全体の被害の全容が把握できない事態にも陥りました。当初の進路予測では近畿圏に接近する見通しもあったことから、報道を通じて見る被災地の状況は、決して他人事ではないと改めて気を引き締めています。地震に関しても、「南海トラフ巨大地震」は今後30年以内に発生する確率が70から80%と高く、マグニチュード7から8クラスの規模が予想されており、地震災害に対する備えが急務であり、令和2年度においても、有利な財源を活用しながら、防災・減災対策に重点的に取り組むこととし、ハード・ソフト両面から、防災・減災体制の強化を図ってまいります。

「地域防災の充実」への取組としては、平成29年10月の台風21号により大和川・葛下川の溢水による浸水被害の発生を受け、両河川における河川改修等の早期完了や抜本的対策を講じていただくよう、国及び奈良県に強く要望してきたところです。「**大和川（国直轄管理区間）の整備**」では、大和川水系河川整備計画に位置付けられた「貯める対策」として100万 $\text{m}^3$ の国直轄遊水地の整備や、藤井地区における流下能力を高めるための約20万 $\text{m}^3$ の土砂搬出工事など、引き続き工事が進められることとなっています。

「**葛下川（県管理区間）**」では、JR和歌山線鉄橋から上流約200m付近までの未改修区間において、抜本的対策となる河川改修を行う計画となっていますが、その工事の支障となる前田橋の架け替えが必要となるため、令和2年度において、奈良県が事業主体となって、予備・詳細設計及び仮橋（かりばし）設置工事を進められることとなっています。大和川合流地点からJR和歌山線鉄橋までの区間においては、豪雨に起因するバックウォーター現象によって氾濫する可能性があり、奈良県に対し、堤防の嵩上げなどの減災対策を行っていただくよう強く要望しているところです。

また、平成29年10月の台風21号による浸水被害を受けて、奈良県では「**平成緊急内水対策事業**」に取り組まれており、喫緊の課題である内水氾濫による床上・床下浸水被害の解消に向けて、必要な貯留施設等の整備が進められているところです。王寺町内では、貯水池の適地候補として、葛下3丁目地内の市街化調整区域内が選定されており、今年2月に、県において予備設計及び地質調査に着手されました。町では、その結果を踏まえて、県と連携しながら、貯水池の詳細設計と整備工事に着手いたします。また、すでに事業用地については、地権者13名のご理解とご協力を得て、2月に仮契約を済ませ、今議会において、土地取得案として上程いたしております。なお、貯水池整備にあたっては、内水を貯める機能だけでなく、平時は、**テニスコート等として有効活用**するもので、現泉の広場テニスコートが「都市計画道路元町・畠田線」整備敷地内に位置することから、その代替施設としての運動公園の整備を図ってまいります。

泉の広場公園につきましては、昨年11月に公民館、体育館及びプールの解体撤去が完了し、現在、広いオープンスペースとなっていますが、避難所機能を併せ持った防災拠点施設である「いずみスクエア」との一体的な活用を図っていくため、地震発生時の避難場所としての機能を強化し「**防災公園**」としての整備を進めます。令和2年度においては、防災公園として必要な機能、例えば、ヘリポートとして利用できる多目的広場や太陽光発電機付き夜間照明、非常時のマンホールトイレの設置等の詳細設計を行うほか、泉の広場公園の計画面積である1.4haを確保するための用地買収に向けた建物補償調査を行います。なお、防災公園の完成時期については、同公園の南と西に隣接する形で、「都市計画道路元町・畠田線」の整備と歩調を合わせる必要から、令和5年度末の完成を見込んでいます。

指定避難所等の環境整備としては、避難された方が夏季の猛暑や冬の寒さによって体調を崩されることがないように、**避難所の空調設備を整備**いたします。これまで未設置であった王寺アリーナの2階スペースのほか、王寺北小学校、王寺南小学校及び王寺南中学校の各体育館に新たに設置するとともに、やわらぎ会館及び文化福祉センターの空調設備の更新を行います。

また、千葉県内の長期停電の事例や、役場庁舎が冠水した宮城県丸森町の事例から、災害発生時に災害対策本部の機能と避難所運営に支障が生じることがないように設備の強化が必要と考えており、**役場庁舎と避難所への非常用発電設備の設置**と、浸水想定区域内にある避難所及び役場庁舎建物への浸水を防止するための**止水板の設置**に向けて、その最適な方法を検討するための調査を行ってまいります。合わせて、いずみスクエアを中心とした防災体制の構築に向けて、いずみスクエア内に**第二の災害対策本部**が設置できるよう、必要な機能整備に向けての調査を行うこととしています。

消防団の活動拠点のひとつである「**王寺町消防団第1分団屯所整備**」については、令和元年度当初は、コミュニティ施設「久度の家」がある場所を移転先として検討を進めていましたが、その後、現屯所の敷地所有者から長期賃貸借に合意する旨の回答を得られたことから、県道王寺停車場線に面し、消防車が緊急出動しやすい現在と同じ場所で建て替えることといたしました。令和2年度では、詳細設計と建設工事を行います。なお、建替に際しては、地域のコミュニティ施設としての活用を併せて検討することとしています。

「地域防災の充実」におけるソフト面の取組では、「**地域防災計画**」の見直しについて、令和元年度末までに新しい計画の策定をめざしておりましたが、昨年の関東甲信越や東北地方の広範囲で発生した河川の氾濫等による被災状況を踏まえた災害対応として、指定避難所の見直しや、いずみスクエア内に第二の災害対策本部機能が必要であると考え、再度検討した内容を盛り込むため、策定時期を本年6月に変更しております。

また、「王寺町防災士ネットワーク」の活動を支援し、地域における防災活動の推進を図っていくとともに、防災士不在の自治会への支援として「**防災士資格取得費用補助**」の内容を一部見直し、防災士不在の自治会の会員の方が防災士資格を取得する場合に限り、令和2年度からの3年間、補助率を通常の3分の

1から嵩上げして、3分の2とし、全ての自治会に防災士が属する体制づくりを推進していきます。

「日常生活の安全確保」への取組では、住民の皆様による地域の安全と安心を守る活動として「**わんわんパトロール**」活動の仕組みをスタートさせます。犬の散歩を兼ねたボランティア活動として、飼い主の皆様から希望者を募り、通学時の子どもたちの見守りや地域の防犯活動をしていただくとともに、他の飼い主へのペットマナー向上の呼びかけもしていただきます。

「**空き家対策**」については、放置されると周囲に危険を及ぼすおそれ大きいとして特定空き家に認定した5件のうち、既に4件までは所有者の方が自己の責務として除却されました。残る1件については、行政代執行による除却も視野に入れて、引き続き所有者の方と協議を進めてまいります。

四つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」において、「高齢者支援の充実」への取組では、高齢者の外出支援を目的に、バスカードやイコカカード、タクシー優待券のいずれかをお選びいただいたうえで交付する「**やわらぎの手帳優遇措置事業**」を引き続き実施します。持続可能な事業となるよう、平成29年度から10年間かけて段階的に対象年齢を引き上げているところですが、令和2年度は、対象年齢の据置年度にあたり、令和元年度と同じ「72歳以上」を対象としています。

「障害者支援の充実」への取組として、平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、障害のある人もない人も、ともに暮らす共生社会の実現に向けた「合理的配慮の提供」が求められています。地域の方たちが集う自治会館においても、聴覚に障害のある方とのコミュニケーションをとるための筆談ボードや、車椅子利用者のための段差を解消する折り畳み式スロープなど、障害者それぞれの特性に合わせた**合理的配慮の提供に必要となる備品を揃えていただけるよう、その購入や作成に係る費用の一部を助成する制度**を新たに創設します。

また、手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解と普及を図る「**王寺町手話言語条例**」の制定をめざしており、本年6月議会には議案として上程する予定です。

介護保険事業については、現行の「第7期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の基本理念である「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮せるまち」の実現に向け、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援等を一体的に提供していく地域包括ケアシステムを推進しており、地域の身近な場所での介護サービスの提供に向けた施設整備を図ることとして、平成30年4月開設の畠田8丁目地内の特別養護老人ホームに続いて、誘致を進めてきた「**介護付有料老人ホーム**」が、この4月に本町2丁目地内にオープンいたします。

町では、これら施設を活用した介護予防教室の実施にも取り組んでおり、高齢者の自立支援と介護予防を目的とした体操教室は、毎週月曜日にやわらぎ会館で、毎週水曜日には特別養護老人ホームで開催し

ているところです。現在、第3の介護予防の拠点として、介護付有料老人ホームでの開催に向け準備を進めているところで、王寺町の北部・中部・南部において、地域の方が気軽に立ち寄れる、親しみやすい介護予防の場を提供できるよう早期実現をめざします。

また、令和2年度において、令和3年度からの3年間の介護保険給付等のサービスに係る費用や必要な保険料等を見込むとともに、地域包括ケアシステムの更なる推進に取り組んでいくための「**第8期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画**」を策定します。このほかにも、福祉施策の推進の基本的な指針として、今後3年間の障害福祉サービスの必要量を見込み、提供体制の確保に向けた目標を定める「**第6期王寺町障害福祉計画**」の策定や、また、地域における福祉や保健等の多様な生活課題に対し、行政や事業者だけでなく、住民の皆様も課題解決に向けて自発的に取り組み、地域に即した創意と工夫による福祉活動の総合的な推進を図っていくための指針となる「**第2期王寺町地域福祉計画**」と、その具体的な行動計画である「**第2期王寺町地域福祉活動計画**」を一体的に策定します。

「地域で支え合うまちづくり」への取組では、住民の皆様が主体となって、住民同士がつながり、支え合う交流の拠点をつくる「**ふれあいサロン活動**」と「**子ども食堂**」の運営に対する支援を引き続き行うとともに、地域課題の早期解決を図ることを目的に、相談員がサロン等の地域住民が集うコミュニティの場に伺う「**丸ごと相談会**」や、サロンの代表者が集まって気になることを話し合う意見交換会も継続して実施し、王寺町社会福祉協議会がコーディネーター的役割を担いながら、「地域のつながりづくり」「顔が見える関係づくり」を支援しています。

「健康づくりの推進」への取組として、王寺町では「健康寿命奈良県一」をめざし、疾病予防や健康寿命の延伸につながる「歩く健康づくり」を推進しています。正しいウォーキングの方法を学ぶことのできる「**ウォーキング教室**」や、毎週土曜日に運動習慣や食生活の相談を受付する「**てくてく健康チェックデー**」等のこれまでの取組に加え、令和元年度から「健康ポイント事業」も実施し、住民の皆様が楽しみながら健康づくりに取り組めるよう工夫を凝らしています。

「歩く」ほかにも、町歌に合わせたオリジナル健康体操である「**やわらぎ体操**」の普及に取り組んでおり、自治会等の希望に応じて、地域に出向いて開催する「**いきいき健康サロン(出前健康チェック)**」や「**認知症・介護予防出前講座**」、またイベント等の場で実演し、皆様の日常生活の習慣に「やわらぎ体操」を取り入れていただけるよう周知していきます。

令和2年度では、このような「歩くこと」や「運動」に特化した、町が主催する健康教室の開催をサポートしていただくため、「**ヘルスアップ・サポーター**」を養成するための講座を開催し、住民の皆様との協働による健康づくり事業をめざしていきます。

平成28年3月に策定した、王寺町の健康づくり施策を総合的に推進するための方向性や目標を定めた

「第3次王寺町健康増進計画」が、令和2年度で最終年度を迎えることから、令和元年度に実施したアンケート調査や、現在の取組を検証したうえで「**第4次王寺町健康増進計画**」を策定します。「自分の健康は自分で守る」を基本に、家族や地域でその実践を支えあい、住民の皆様と行政の協働による健康づくりを総合的に推進していくための指針となるよう策定いたします。

地域の子ども会の皆さんが中心となって実施されている夏のラジオ体操は、健康づくりはもちろんのこと、体力づくり、介護予防、地域の交流促進にもつながることから、自治会を通じても広く参加を呼びかけていますが、参加者数が年々減少しているところです。このため、より多くの皆さんにラジオ体操の良さを実感してもらえよう、初放送から90年あまり経過し、今なお親しまれているNHKの公開ラジオ放送「**夏休み巡回ラジオ体操・みんなの体操会**」を8月6日に健民グラウンドにおいて、開催できる運びとなりました。このイベントにより多くの皆さんに参加していただき、これを契機にその輪を広めていくために、地域の様々な団体のご理解とご協力を得ながら、事前の広報など準備を進めてまいります。

五つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」において、「子ども・子育て支援の充実」への取組として、王寺町では、平成27年3月に策定した「第1期王寺町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域と社会全体で子育てを支援しながら、安心して子育てができる環境づくりをめざし、総合的に子育て支援を推進してまいりました。その成果もあって、1人の女性が生涯に生むと見込まれる子どもの数にあたる「合計特殊出生率」は、概ね増加傾向で推移しており、町試算では平成30年度で1.72と、全国や県の数値を大きく上回っています。この3月に策定予定の、令和2年度からの5年間の計画期間とする「**第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画**」では、その基本理念を第1期計画から引き継ぎ「育つ喜びと育てる喜びが実現できるまち」と定め、地域全体で子どもの成長を支え、王寺町で育つ子ども、王寺町で子育てする保護者のいずれもが喜びを実感できるまちづくりを継続して進めていくこととしています。令和2年度以降、その目標達成に向けての取組を進め、地域全体で子育てを支える環境が整った、誰もが安心して出産、子育てできるまちをめざしてまいります。

なお、計画策定にあたり、昨年2月に実施したニーズ調査から、母親の就労状況はフルタイム、パート等を含め約6割から7割が就労されており、就労されていない母親も5割以上が就労の意向を持っているというデータから、教育・保育に対するニーズは今後も増大し、その内容も多様化していくと予想されます。このため、第2期計画では、町内の私立保育所等と園児の受入についての連携を行い、待機児童が発生しないための体制の確保を図りつつ、必要に応じて、民間による認定こども園や小規模保育園等の整備を検討することとしています。また、子どもたちの生活の基本となる食を営む力の基礎を培うとともに、保護者の負担軽減等を図るため、義務教育学校と併せて整備する給食調理場を活用した「**町立幼稚園での給食の実施**」に取り組むことや、将来の園児数や保護者のニーズを見通したうえで、義務教育学校の校区に合わせて「**町立幼稚園の園区の見直し**」を行うことにより、3園から2園に再編成することとしています。

地域全体で子育てを支えるための新たな仕組みとして、育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方を会員として組織し、会員相互の援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施いたします。既に、援助を行う側である提供会員の皆様は子育て支援員として登録いただいていることから、早急に、児童の預かりや送迎といった援助を受けたい側の依頼会員の皆様に募集し、依頼会員の人数やニーズを把握したうえで、早ければ、この4月から開始できるよう取り組んでいきます。

王寺町版ネウボラとして開設している「すくすく子育て支援センター」では、親子の健康保持や子育てに関する悩みに対応し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行っています。令和元年度から開始の「産後ショートステイ・デイケア事業」も引き続き実施し、親子の健やかな成長を支援できる、きめ細やかな体制を整備していきます。

「学校教育の充実」への取組では、『教育のまち王寺』を実現するため、その基盤となる南北2校の義務教育学校の令和4年4月の開校をめざし、ハード・ソフトともに着実に準備を進めています。これまで、平成29年7月に設置した学識経験者や住民代表、学校関係者などの委員で構成する「義務教育学校推進委員会」において、教育課程、施設・設備、総務（学校運営・通学路・PTA関係等）の3つのプロジェクトチーム（PT）により、調査研究を行い、その報告、提案を委員会で協議しながら、本町に相応しい義務教育学校が設置できるよう着実に準備を進めているところです。

昨年策定した「王寺義務教育学校のグランドデザイン」は、義務教育9年間の一貫した教育課程を心身の発達段階に応じた学年区切りとして、「1～4年生の前期（習得期）」、「5～7年生の中期（充実期）」、「8・9年生の後期（発展期）」の3つのステージで、義務教育学校の強みを生かした教育を推進するものです。

教育課程PTの取組では、このグランドデザインに基づき、各教科等における9年間のカリキュラムの作成や、義務教育学校だからこそできる新たな取組についても小・中学校教員で検討を重ね、めざす子ども像や具体的な取組を考案しました。学校教育目標として「学び続けて未来を拓く～自律・挑戦・協創」を掲げ、「前期」、「中期」、「後期」の3つのステージにおいて、「学び」を基盤として「自律・挑戦・協創」のそれぞれの柱で「めざす子ども像」を設定し、具体的に義務教育学校で進める教育活動や全教職員がつながる指導の内容を例示して分かり易くまとめました。これは「学びの道しるべ」と題して、リーフレットに仕上げ、今後、保護者の皆様はもちろんのこと、住民の皆様にご理解・共感いただけるよう、広く発信してまいります。

総務PTの取組では、通学路について、安全点検を実施した上で要注意箇所の把握等を行い、生徒指導担当教員やPTA役員にもご意見を伺った上で通学路概要案をまとめ、北校区については昨年7月に決定いたしました。南校区についても間もなく決定し、今後、街灯の設置やスクールゾーンの設定など必要な安全対策を図ってまいります。制服については、昨年6月に「制服検討委員会」を立ち上げ、保護者等アンケートや制服展示会を実施しながら、2月に制服選定業者を決定いたしました。また、校名についても、昨年12月に広くアイデアを募集のうえ協議した結果、学校教育法に位置付けられた名称を用いるのが学校設置条



例に規定するのに相応しいことと、王寺の名が踏襲され位置的にも分かり易く、南北対等の関係など統一感があることから、2月に校名案として「王寺北義務教育学校」「王寺南義務教育学校」と決定いたしました。

次に施設設備PTの取組では、義務教育学校(北)については、老朽化の進んでいる王寺小学校と王寺中学校、王寺北小学校の3校を統合して、王寺中学校での施設一体型の整備に向けて、昨年3月に完了した実施設計をもとに、昨年6月から1次造成工事を進めており、いよいよ、令和2年度からは校舎・体育館等の新築工事に着手してまいります。

義務教育学校(南)については、平成30年12月に作成した「【仮称】王寺義務教育学校(南)建設に伴う土地利用調査報告」において、王寺南小学校及び王寺南中学校は、築年数が浅く長寿命化改修の適期に達していないことから、令和4年4月に施設分離型での義務教育学校をスタートさせるにあたって、大規模改造工事を実施すると判断しました。

工事にあたっては、学年配置(王寺南小学校4学年、王寺南中学校5学年)や児童生徒数の推移等を踏まえた教室の用途替えや入替えなどが必要となります。この大規模改造工事の基本設計のコンセプトを「つなぐ」として、児童生徒、教職員や地域住民等の「心をつなぐ」、施設分離型の校舎の「学びをつなぐ」、学校の歴史など「誇りをつなぐ」工夫を改修のテーマとするものです。そして、9年間一貫した教育活動に適した学校施設となるよう、改修計画の工夫と増築の検討を行い、現校舎を最大限利用しながら可能な限り教育環境の改善を図るため、基本設計・実施設計を間もなく終え、令和2年度から大規模改造工事に着手してまいります。このように工事を進め、義務教育学校(北)(南)ともに図書室やICT機能を充実したメディアセンター、異学年や地域住民との交流スペースとなるランチルームなど時代に即した快適な学習環境とともに安全と災害への備えを確保した学校に生まれ変わります。

次に、国においては令和元年度補正予算が令和2年1月30日に成立し、「GIGAスクール」構想として、高速大容量の通信ネットワークの整備と、小中学校の児童・生徒一人ひとりへのパソコン配備によって教育環境を変えていくことが盛り込まれました。このうち、校内通信ネットワーク整備事業については、令和2年度内の事業完了を前提とした国庫補助事業とされておりますが、本町においては、令和4年4月の開校をめざして、南北2校の義務教育学校の整備途上であることから、令和2年度内の完成は困難であり、補助事業の対象外となりますが、文部科学省に本町の特殊事情を強く訴え、補助の採択を引き続き要望してまいります。

児童一人ひとりの習熟度に応じた学びを実現するため、算数の単元・期末テストにおいて、AIを活用した仕組みにより、児童のテスト結果から設問ごとの理解度などを把握し、理解度に応じた復習教材を提供する「個別最適化学習システム」を昨年9月から、王寺南小学校をパイロット校とし小学5年生において実施しました。令和2年度は、この取組を全ての小学校に拡げ、引き続き、児童の苦手分野に対する理解を深めるとともに、教師が個々の児童に合った指導をすることで、児童の学習意欲の向上を図ってまいります。

小中学校における外国語教育については、(財)自治体国際協会のJETプログラムを活用して、ALT(外国語指導助手)を全ての小中学校に1名ずつ配置し、授業のみならず、昼休み、放課後等、ALTと接する時間を拡大します。このようにネイティブな外国語にふれることで児童生徒の発達段階に応じた実践的な英語教育を推進し、中学校3年生での英語検定3級以上の取得につなげてまいります。

また、学校で作成するプリントなどの学習教材に、文字の形が分かりやすく、読み間違えにくい文字「**ユニバーサルデザイン(UD)フォント**」を導入することで、弱視や識字障害を持つ子どもへの学習効果、子どもが「わかりやすい」「読みやすい」と感じることで学習意欲や学力向上につなげてまいります。

教師と多様な人材の連携による、「学校教育活動の充実」と「働き方改革」の実現に向けて、中学校においては、昨年4月から、「**部活動指導員**」を配置し、生徒への専門的な技術指導の充実により、部活動の質的向上や教員の負担軽減を図っています。この取組に加え、新年度からは、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行う「**スクール・サポート・スタッフ**」を小中学校に配置し、教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるなど、学校教育活動の充実を図ってまいります。

「生涯学習の充実」への取組では、**町立図書館**において、先に述べました空調の機器更新による休館を利用して**リニューアルを実施**します。

子どもを取り巻く読書の現状については、平成30年のOECD(経済協力開発機構)が進めています「学習到達度調査」(PISA)において、日本の児童生徒の読解力の低下が指摘されています。しかし、その中で読書習慣のある児童生徒の読解力の点数は高く、読解力の向上のためには読書習慣の定着が必要と言われています。このことから、乳幼児期から親子で本に親しむ機会を増やし、幼児期からの読書習慣の定着につなげていくため蔵書数を増やすとともに、昨年12月から、**児童書の貸出冊数を無制限**としました。

リニューアルを検討するにあたって、本町の図書館の特徴としては近隣の北葛城郡、生駒郡の8町の中で、個人への児童書の貸出割合は1位、児童一人当たりの貸出冊数も2位と児童書の貸出ニーズが高いにも関わらず、開架書棚にある児童書の割合は6位と貸出ニーズに見合う配置となっていませんでした。このことから、リニューアルでは、書棚を増設し、特に開架書棚にある児童書の割合を増加するとともに、新たに授乳室を設置するなど、子育て世代に優しい図書館をめざしてまいります。また、児童書だけでなく一般書についても貸出実績が多い文学等を充実させるなど開架書棚への図書の配置を再編するほか、通勤・通学時にも容易に本を返却できるよう、JR王寺駅前とJR畠田駅前に「**ブックポスト**」を設置するなど、図書館の利便性の更なる向上を図り、貸出冊数の増加にもつなげていきます。

**菩提キャンプ場**については、昨年11月から「もっと良くなる奈良県市町村応援補助金」を活用して、大阪からも近い市街地に位置した立地条件を活かし自然共生型のアウトドアパークとして、子どもから大人まであらゆる世代の人が、自然の中で安心して遊べる場所となるよう、整備を進め、間もなく**リニューアル**工事を終えます。この施設整備や管理運営にあたっては、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用を図るので、令和2年度から、(株)冒険の森を**指定管理者**として、施設の管理運営を委ねることとなります。

地域に寄り添った施設運営として、既存のバーベキュー施設の町民料金は据え置き、**ジップラインなど新設備（アクティビティ）**の料金設定にあたっては、町内・町外の利用者に差を設けるのはもちろんのこと、青少年の料金や、小中学生の団体使用時の料金など出来るだけ安く設定いたしました。

「文化・芸術活動」の振興への取組としては、誰もが文化芸術活動に触れ、親しむことのできる機会を提供するため、**やわらぎ会館**ではスタインウェイピアノを使った「こころにピアノ」、桂九雀氏、桂福丸氏などによる「王寺寄席」、「やわらぎ名画劇場」を、**いずみスクエア**では、音楽活性化支援事業による「クラシック音楽」、プロによる「ジャズトリオコンサート」、弦楽4重奏の「奈良フィルサロンコンサート」や「ハンドベルフェスタ!」を、**文化福祉センター**では、王寺町にゆかりのある秋元広行氏による「南米ボリビアの音楽」、「古典芸能フェスティバル」や町内のアマチュア吹奏楽団による「吹奏楽フェスティバル」など、**各施設の特性を生かし、多彩なイベント**を開催してまいります。

「ムジークフェストならin王寺」として、達磨寺での歴史文化を感じるコンサートや王寺駅前での街角コンサートなど、住民の方だけでなく来訪者が気軽に町中で音楽に触れあえるよう、地域特性を生かした場所で開催するほか、誰もが気軽に発表できる場として地域交流センターやいずみスクエアにおいて、**「リーベルアラカルト」**や**「いずみアラカルト」**を引き続き、開催してまいります。

また、ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームなど、「音楽のあるまちづくり団体」の活動を継承・発展させるため、練習や発表の機会、広報など引き続き、支援してまいります。

六つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」においては、まちの「活力の創出」と人々の「交流を促進」する取組として、聖徳太子ゆかりの達磨寺や360度のパノラマが広がり5つの世界遺産を見渡すことができる明神山を、まちの観光資源として磨き上げ、周辺観光地との連携のもと、王寺駅を起点とする長期滞在周遊型の観光スタイルの確立に向けて、観光振興施策を推進しているところです。観光振興施策の推進は、町内の消費拡大と雇用拡大につなげ、新たな税源の涵養を図ることを大きな目的としていますが、もうひとつの大きな目的として、王寺の良さを全国にPRすることで、住民の皆様にも、王寺町の良さを改めて認識していただき、聖徳太子ゆかりの由緒あるまちに住んでいることを「誇り」に思っていただけけるよう、特に子どもたちの「愛町精神」の醸成につなげていきたいと考えています。

さて、今年の夏は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、国の内外から東京に向かう人の流れが、これまでも増して多くなることが見込まれます。特に長期滞在の傾向が強い欧州や北米からの外国人観光客は、日本各地の観光地を周遊することが期待されています。このような国際的イベントは、開催地だけでなく、その周辺観光地にも大きなチャンスとなります

関西でも今後、国際的なビッグイベントが予定され、令和3年5月には、4年に1度、概ね30歳以上の中高年の一般アスリートを対象とした、世界最高峰の生涯スポーツの国際大会「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が、そして、令和7年4月から10月にかけて「2025大阪万博」が開催されることとなっています。

今後は、関西に向けて多数の人の流れが生まれ、周辺観光地である奈良にも、外国人観光客を含めて、多くの観光客が訪れることが期待できます。

また、令和3年2月は聖徳太子1400年御遠忌にあたり、奈良県では、平成28年7月に、奈良県及び聖徳太子ゆかりの県内市町村で構成する「聖徳太子プロジェクト推進協議会」を設立されました。構成市町村の連携による情報発信と、聖徳太子に関連する歴史文化資源の活用につながる取組を推進するとしており、令和2年度では、情報発信の強化と機運醸成のためのシンポジウムの開催が予定されています。

王寺町では、「**聖徳太子1400年御遠忌プロジェクト**」の一環として、令和元年度に引き続き、東京と福岡で「**王寺町PR講演会**」を開催することとしており、JR王寺駅は、昨年3月に、おおさか東線の開通によりJR新大阪駅からの直通ダイヤが運行され、首都圏または西日本からのアクセスが格段に向上していること、また、本年7月にはホテルもオープンすることから、遠方からの観光客誘客を図ります。奈良県では、聖徳太子プロジェクト推進協議会の構成自治体と共に、このプロジェクトに関して、地方創生推進交付金の確保をめざしており、王寺町も県と連携して特定財源の確保を図ります。

このように、県内及び関西でビッグイベントの開催を視野に入れ、それらイベントに合わせて奈良を訪れる観光客の方が、王寺駅前のホテルに宿泊され、世界遺産の法隆寺や信貴山朝護孫子寺などの周辺観光地とともに、聖徳太子ゆかりの達磨寺や、5つの世界遺産を見渡すことができる明神山を訪れていただけるよう、令和2年度においても、観光客誘客のための拠点整備やイベント開催等を展開するとともに、今後、ホテル及び旅行業者連携のもと、修学旅行の誘致も視野に入れながら、王寺駅を起点とした長期滞在周遊型のツアー企画の検討を行っていきます。

本年1月、聖徳太子プロジェクト推進協議会を母体に、王寺町が代表団体となって「ここに聖徳太子が『実在』するー奈良を中心に受け継がれる1400年の太子信仰ー」をタイトルとして、**日本遺産の認定申請**を行いました。日本遺産は、地域の魅力や特色を通じて日本の文化、伝統を語るストーリーを国が認定するもので、認定の可否は5月に発表される見込みです。認定の折には、講座やシンポジウム、ウォーキングツアー等のイベントの開催、案内板の設置やボランティアガイドの育成等を行い、太子ゆかりの地の自治体と一体となって、王寺町の魅力を発信していく予定です。

また、地域における文化財の保存と活用を総合的かつ計画的に行うために策定した「**王寺町文化財保存活用地域計画**」が、昨年7月に、文化財保護法の改正後の認定第1号として、全国で6団体、町村では唯一、国の認定を受けるに至りました。王寺町文化財保存活用地域計画でいう「文化財」は、地域の人々が守り、伝えたいと考える物(モノ)、事(コト)、所(トコロ)のすべてを広く「文化財」として捉えており、それら文化財の観光資源としての価値を更に引き出していくため、商工関係や観光関係団体の代表者等で構成する「王寺町の文化財を生かした観光拠点づくり協議会」とも協議を行いながら、事業を推進してまいります。

王寺町の文化財の代表格であり、重点観光スポットである**達磨寺**においては、新たな観光客を誘客する

ツールとして作成いたしました、聖徳太子と達磨大師との出会いの様子を描いた屏風絵「片岡山のほとり」の複製画(レプリカ)を、達磨会式の開催される4月11日に達磨寺本堂にて展示します。また、平成29年度から作業が進められてきた、奈良県指定文化財である達磨寺方丈の修復作業が、今年12月に全ての工程を終えることから、その竣工を記念するイベントとして「達磨寺方丈ユニークベニュー」と題し、町内演奏家による音楽コンサートを開催します。その後は「片岡山のほとり」の複製画を常設展示し、歴史的空間としての達磨寺方丈の魅力をさらに高めていきます。

また、奈良県指定史跡にも指定されました「西安寺跡」については、現在、第9次調査まで実施し、塔跡、金堂跡、回廊跡等が判明しています。昨年9月に、奈良県文化財研究所の協力を得て、第8次調査で出土した瓦を、法隆寺若草伽藍で出土した瓦と比較したところ、同じ木型でつくられた同範の瓦であることが判明し、西安寺と法隆寺は近い関係にあることがうかがえるようになりました。西安寺は、難波と大和を結ぶ交通路でもある、大和川沿岸に建立された飛鳥時代寺院を解明するうえで貴重な遺跡であり、今後も調査を継続し、その保存と活用を図っていきたいと考えております。

達磨寺とともに、もうひとつの重点観光スポットである「明神山」は、その360度見渡せる山頂から、東には「古都奈良の文化財」、西には、大阪府堺市や羽曳野市を中心に広がる「百舌鳥・古市古墳群」、南には「紀伊山地の霊場と参詣道」の山々、北には「法隆寺地域の仏教建造物」や「古都京都の文化財」のひとつ、延暦寺のある比叡山の5つの世界遺産が見渡せ、卑弥呼の時代から1800年の時空を超えて歴史を感じさせる景色を俯瞰できることから、近畿の「歴史的ゲートウェイ」とも言える場所と考えています。その魅力を多くの方に知っていただくため、明神山からの眺望を様々な時代設定で楽しめるよう、VR(Virtual Reality=仮想現実)やAR(Augmented Reality=拡張現実)の技術を活用した情報コンテンツの作成に取り組みます。

「明神山の整備」については、設置後20年以上経過する展望デッキの傷みのある床板の取替と防腐塗料を塗布する修繕を行うほか、山頂の南斜面へと伸びる遊歩道に、キンモクセイやロウバイなど美しい花と香りを楽しめる樹木を植栽します。植栽の日頃の管理については、住民の皆様と行政の協働を進める取組のひとつとして「植栽ボランティア」を育成し、作業に携わっていただきます。

また、明神山の参道は、普段は通行止めとなっており車両は走行できませんが、「シルバーウォーク」や「秋のふれあいワゴン」などイベント開催時や日頃の維持管理作業時において車両が走行することから、車両と歩行者の双方の安全を確保するため、参道の間地点付近への退避場の設置と山頂近くでの駐車場の整備に向けた測量と設計を行い、土地所有者の方へのご理解を得ながら、山頂の南斜面の一部未買収の土地も含め、必要な用地の確保を図ってまいります。さらに、新たなハイキングルートとして、畠田古墳の里道から明神山山頂付近の参道に接続する登山道の整備を進めるための調査、設計も行います。

次に、王寺駅南側に誘致しましたホテルは、県内最大級とも言える191室の部屋数を有し、多くの宿泊客を期待できるものの、簡単な朝食を除いて食事の提供がないことから、宿泊客が王寺駅周辺の飲食店を利

用され、これにより地域の消費拡大と活性化につながっていくことが期待されます。現在、王寺町観光協会により、飲食店への宿泊客の誘客を目的に、JR王寺駅の北側と南側の飲食店を紹介する日本語と外国語の**グルメマップ**を作成しているところです。また、王寺駅周辺のイベント開催についても、ホテルを意識した内容を企画に組み入れたいと考えています。

王寺駅周辺のイベントについては、令和2年は、JR王寺駅が明治23年（1890年）に開業してから130年目にあたることから、ホテルオープン後の7月25日（土）と26日（日）の両日に「**JR王寺駅開業130周年記念鉄道イベント**」を開催いたします。Nゲージやプラレールを走行させるほか、幼児が乗車できるミニSLの走行も企画しています。さらに王寺町商工会とも連携し、この記念イベントに合わせて、駅前飲食マルシェ「雪丸フェスinOJI」を開催していただきます。

また、この3月は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、やむなく中止としましたが、王寺駅周辺の活性化事業である「雪丸おさんぽフェスタ」を令和2年度も引き続き開催し、ホテルと飲食店とをつなぐ「**グルメラリー**」のほか、王寺駅周辺をスタート&ゴールとするイベントとして、大阪府柏原市、香芝市、三郷町、王寺町の2市2町共同による「**大奈ウォーク**」や、制限時間内に近隣市町も含めた指定場所の写真を撮ることで点数を競うスポーツ「**フォトロゲイニング**」等の実施を検討しています。王寺町をはじめ西和地域の魅力を知っていただくとともに、王寺駅を起点とする人の流れを創出します。

町外からの誘客を目的とし、令和元年度では過去最高の来場者数を記録した「**王寺ミルクウェイ**」や、住民の皆様や里帰りされている家族や親戚の方々、また小、中学校の同窓生が揃って、楽しみながら交流や親睦を図っていただくことを目的とした「**町民盆踊り大会**」も引き続き開催し、まちの賑わいと人々の交流の促進を図ります。

このような取組以外にも、ホテルのオープンや国際的ビッグイベントの開催に伴い、観光客の増加が見込まれることから、日頃から、観光客にまちの魅力を伝え、おもてなしの心で活躍いただいている「王寺観光ボランティアガイドの会」の皆様の活動を側面より支援するため、新たなボランティアの育成に役立つタブレット教材を制作する予定です。ボランティアガイドの皆様は、王寺町の観光振興に欠かせない存在であり、これまでのご協力に対し感謝いたしますとともに、今後ますますの活躍を期待しています。

最後に、公営企業などの特別会計について、まとめて述べさせていただきます。「**上水道事業**」については、令和元年度において、県営水道の受水池であります第二浄水場に自家発電設備を設置し、平時だけでなく、災害時にも飲料水の安定供給が行える環境を整備しています。令和2年度の主な事業といたしましては、平成26年度から継続実施している、布設後40年以上経過する老朽配水管の更新工事を行うほか、町内全域を県営水道による配水に切り替えたことで、浄水場としての役目を終えた第1浄水場の解体撤去工事に着手いたします。解体後は、児童公園として整備する予定です。

「県営水道一体化」については、奈良県主導のもと県内市町村が集まり、統合後の事業体の組織、経理、

業務や工務等の基本的事項のほか、施設の統廃合及び規模の縮小など水道施設の共同化に向けた協議を進めているところです。今後、各市町村の水道施設における設備投資の状況や経営状況の洗い出しを行い、一体化に向け本格的な協議に入っております。

なお、水需要につきましては、王寺駅周辺の集合住宅の建設や南元町地区の住宅建築により多少の増加はあるものの節水機器の普及も進んでいることから、使用水量は、ほぼ横ばいの状況が続いており、企業会計として更なる経費削減と経営の効率化を図り、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

**「下水道事業」**については、平成31年3月末時点における王寺町の下水道普及率は97.2%、また水洗化率は95.6%と県内でも高い水準にあります。しかしながら、今後の下水道事業については、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設や管渠等の老朽化に伴う投資的経費の増加により、厳しい財政状況になることが見込まれています。このことから、将来にわたって持続可能な経営の実現に向け、経営状況を的確に把握するとともに、施設や管路等の更新費用を計画的に確保することを目的として、下水道事業の企業会計化に向けた取組を進めてまいります。令和5年度からの法適用をめざし、令和2年度においては、下水道施設の資産調査を行ってまいります。

**「国民健康保険（国保）」**については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営など国保運営の中心的役割を果たし、市町村は、地域住民と身近な関係にあることから、従来どおり、国保の資格管理や保険税の賦課徴収、被保険者に対する保健事業を担っているところです。重要な課題であります医療費の適正化の推進については、生活習慣病の発症と重症化を防ぐことが医療費の抑制につながるとして、平成30年度策定の「第2期データヘルス計画」に基づく生活習慣病予防を中心とした保健事業を実施するとともに、引き続き、人間ドックを対象とした「検診費用の一部助成」を実施してまいります。

**「後期高齢者医療」**につきましては、その運営主体であります奈良県後期高齢者医療広域連合で、令和2年度及び令和3年度の医療費等の給付に要する費用等に対応するため、保険料率の改定が行われますが、広域連合と連携して周知に努め、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けていただくことができるよう、制度の円滑な運営を続けてまいります。また、健康の保持増進を図っていただくため、人間ドックに対する「検診費用の一部助成」を引き続き実施してまいります。

#### **（4.終わりに）**

以上、令和2年度予算の基本的な考えと、主な施策の概要について申し上げます。

令和8年に町制施行100周年を迎える王寺町は、先人の知恵と工夫により奈良県の西の玄関口として成長を続けてきました。私も、世の中全体の動きを捉える広い視野を持ちながら、このまちが将来にわたり発展し続けるための礎を築きあげたいと考えています。

そのためには、住民の皆様や事業者の方々、そして王寺町を訪れる方ともつながりを持って、互いに協力

し適切な役割分担を通じて「ふるさと王寺」のまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

令和2年度においても、「暮らし満足度」をさらに高める生活空間の実現に向け、皆様と一緒に、町政運営に全身全霊をかけて取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ、住民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、私の施政方針といたします。